

令和 6 年度インセンティブ予算制度実施結果

(単位：千円)

令和 6 年度に見直した事業						令和 7 年度にインセンティブ予算の還元額を活用する事業				令和 8 年 度以降への繰越額
番号	所管課	事業名及び見直し内容	見直し 節減額	還元率	還元額	所管課	事業名及び事業概要	事業費	充当額	
1	社会福祉課	社会福祉総務事務費 (保健福祉ガイドブック発行事業)	495	25%	123	社会福祉課	ゆうゆう館改修事業	1,067	123	0
		「保健福祉ガイドブック」は内容 の充実とともに紙面が詰まり見づ らさが問題となっていたため業務 委託による製本・印刷を予定して いたが、分野毎に分冊するなどし て各課が自前でも見やすく作成で きるよう見直しをしたことで、一 般財源を節減した。					サウナ蒸気発生器交換工事を実施す る。			
2	子育て応援課	教育・保育施設等利用者支援事業 (子育てハンドブック発行事業)	327	25%	81	-		-	-	81
		令和4年度までは市が単独でハンド ブックを発行していたが、令和5年 度は企業との官民協働事業として 発行することで発行に係る経費を 広告収入でまかない、一般財源を 節減した。					※令和8年度以降活用予定			
合 計			822		204	合 計		1,067	123	81

※各部より申請された事業のうち、審査の結果、インセンティブ予算の還元のあった事業のみを掲載しています。

※還元額をより効果的に活用するため、「還元額を決定した年度の翌年度から起算して3年度を上限」として還元額を付与することとしています。

これにより、翌年度に還元額を活用して実施する事業がない場合には、還元額の全部または一部を翌々年度以降に繰り越すことができます。